

# 市政懇談会開催記録概要【大東町】

## 地域づくり・行政

### 【地域づくり】

#### ・コミュニティのあり方

Q	雲南市において住民自治振興に関する施策が推進される中、公民館は、地域コミュニティの拠点となっている。平成17年度より指定管理者制度が導入されているが、公民館への民間参入も考えられるのか。
A	民間のノウハウを活用し、市民サービスの向上、経費の削減を図るため平成17年度より指定管理者制度を導入しています。本年度60箇所の市施設について、同制度を適用しましたが、市内公民館についてはその中に含まれていません。将来、施設の維持管理面については対象施設として検討していきますが、運営面そのものに制度を適用する考えはありません。 市としては、公民館に社会教育推進のための拠点としての役割に加え、地域自主組織の拠点としての役割も果たしていただきたいと考えています。とりわけ、大東町では振興会の拠点も公民館になっています。各振興会では公民館活動以外の様々な活動が行われており、市のめざす自主組織に近い活動が展開されています。大東町の自主組織においては、地域マネージャーも設置されていますので、公民館を拠点に更に活動を大きくしていただきたいです。各地域によって活動内容が違ってきますので、本庁・総合センターと連絡を取りながら各公民館活動が活発になるようお願いいたします。
Q	公民館の職員の手当(臨時職員雇用分)の廃止が検討されたが、従来通り対応することとなり喜んでる。公民館は地域起しの拠点としての役割があり、様々な活動を行っている。地区の住民が安心できるよう、今の体制を保ち続けてほしい。
A	大東町には8つの公民館がありますが、いずれの館も、地域の協力を得ながら、更に発展させたいです。平成19年度以降も同様に対応できるよう努力します。
Q	合併後、公民館は地域のミニ総合センターとして位置付けがされている。その一環として、公民館活動が行われていると考えている。地域のコミュニティセンターとするなら、教育委員会から市長部局へその所管を移すべきだと思う。
A	市の地域自主組織はミニ市役所的機能として活躍していただいています。大東町は8つの地域に分かれています。どの地域においても既に地域自主組織が発足しています。地域自主組織の拠点が公民館となるわけですが、勤務いただいている主事さんには、社会教育業務に加えて、地域振興活動の面でもご尽力をいただいています。近隣の市町村をみると出雲市が公民館の所管を市長部局においています。しかし、雲南市では従来通り所管は教育委員会で行うこととしています。所管がいずれの部局にあっても、連携協力を図りながら、市としてしっかり活動支援しなければならないと考えています。

### 【消防・防災】

#### ・消防後援会

Q	大東町から消防団が県操法大会に出場する場合、1戸当たり3,000円の消防後援会費を負担しているが、他町はどのようにして負担されているのか。仮に負担の仕方が異なるのなら、雲南市として統一を図り、出場する地区の地元負担はやめて雲南市として一律に負担する取扱をお願いしたい。
A	十分ではありませんが、雲南市から県操法大会出場のための激励金を各分団に交付しています。これとは別に地元独自で激励金などを徴収しておられる実態があります。消防団の分団を小学校校区単位くらいの範囲で構成しており、県操法大会出場分団の地元地域で出場資金を集めておられるところがほとんどです。大東町の場合、消防後援会があり、県操法大会に出場する際に、町全体で消防後援会費を徴収し、これが出場分団への激励金に充てられています。こうした負担方法は、出場分団のある地区により戸数が異なり、負担金額に違いがでるという不公平を解消するために、合併前から取り決められているものです。従って大東町の場合、他の町とは異なった徴収方法がとられていることとなります。今後、6町間で徴収方法を統一するため、各方面隊と協議・調整する必要があると考えています。

#### ・7月豪雨災害

Q	今回の災害のについて、市の対応は十分ではないと思っている。
A	災害復旧については専決予算を組み、できるだけ早く復旧工事に取りかかろうとしているところです。また、並行して、国や県に対し激甚災害の認定要請をしています。

#### ・河川管理

Q	大井自治会の川沿いに民家があるが、川の中洲に泥がたまり川幅が狭くなっている。そのため今回の大雨では、川の水がその家へ流れ込むような状態となった。できれば中洲の泥を早急に撤去してもらいたい。
A	まず、現地を確認させていただき、対応を検討していきます。

## 【行財政】

### ・新庁舎建設

Q	新庁舎建設について、現状はどうなっているか。
A	現在まだ予定されておりません。10年間のうちに建設することを目標に努力します。
Q	旧大東中学校校舎を庁舎にすれば1箇所済む。現在木次町に庁舎が設置されているが、広さが十分でないし、分庁舎が点在していることで経費が重さむと思う。統合した方が経費節減になると思う。木次を本庁舎にした経過を聞かせてほしい。
A	庁舎位置の問題は、合併協議の中でも特に悩まれた問題でした。新庁舎は、合併特例債が切れる26年までの10年以内に、出来るだけ早期に建設することとしています。候補地が、木次町下熊谷地区、三刀屋町森ノ本地区、木次合同庁舎周辺の3つに絞られた後、現在まで新たな進展はありません。暫定庁舎については、一番広い所にすべきという結論に達し、木次町に設置されました。現在、産業振興部、建設部、水道局が分庁舎におかれています。市民の皆さまへは迷惑をかけないよう努めています。総合センターとの連携を図り、どこでも対応できるよう心がけています。

### ・中期財政計画

Q	中期財政計画の中で、普通建設事業費が大幅に削減とされているが、下水道整備など今後も必要なものもある。これについても削減されているのか。また普通建設事業に含まれているのは、市単独の事業だけなのか、国県の補助事業を含んだものなのか。
A	中期財政計画は普通会計に関する計画であり、公共下水・上水道などの特別会計はこの計画には反映されません。しかし、上下水道事業についても、財政面から、計画的な実施と全体の進捗を遅らせることが必要となっています。市単独かどうかについては、国・県補助金を受ける事業も計画に含まれています。また、国や県が実施する事業に対し、市が負担金を支払うものもあり、これが事業費の7.5%～15%を占めています。市の財政運営を行う上で、扶助費などの義務的経費の削減には限界があります。財政健全化に向け、公債費を減らすことが必要であり、そのためにどうしても普通建設事業を先延ばししなくてはならないのが実情です。このようにして、収支のバランスをとっていかねばならない状況にあることをご理解ください。

### ・指定管理者制度

Q	指定管理者制度の導入は、旧町村(周辺地域)の過疎化につながると思う。導入の考え方について聞かせてほしい。
A	経営を民間に任せ、少ない経費で最大の効果を得る為に指定管理者制度を導入します。周辺地域の過疎化には直接結びつくものではないと考えます。
Q	指定管理制度の導入により、利用料金が値上げされた施設がある。
A	使用料については条例で定められており、指定管理者が勝手に増額することはできません。ただし、例えば暖房料等の経費については、施設の事情によって増額される場合もあります。この際にも、利用ができなくなるほど極端な値上げがないよう適切に対応していきます。厳しい財政事情の中、利用者のみなさんにも、幾分の負担増をお願いすることもありますので、ご理解とご協力をお願いします。

### ・市職員の問題

Q	人数、年齢別の削減計画はどうなっているか。臨時職員の増大につながらないか。
A	合併前の職員数665人を10年間で150人削減し、H27年には514人にする計画です。また、定員管理計画では、H22年(5年間)に584人まで減らすことにしています。H17年度には30人の退職があり、新たに6人を採用しました。今後も退職者に対し、1/4～1/5程度の新規採用をしながら、職員数を削減することにしています。なお、H18.4月の職員数は614人であり、臨時職員は、現在200人程度となっています。合併に伴う事務処理が多いこと、旧町村役場から職員が減った総合センターで現地解決型の行政サービスを維持しなければならないことから、必要な時期、期間に臨時職員をお願いしている状況です。今後、臨時職員の数が増加しないように努めていきます。
Q	新任課長対象を対象として他市町村との人事交流や研修制度を導入してはどうか。昨年いろいろな市町村を回るがあった。そのとき、同じ事業に対する考え・対応が市町村の担当課により異なっていると感じた。安来市・出雲市・松江市等との人事交流は刺激になってよいと思う。検討の余地はないか。

A	「市町は人なり、地域づくり人による」というがごとく、人材育成は大きな課題です。基本方針のひとつに「地域の一体化」を掲げています。市民の付託に応えるため職員が率先してやらなければなりません。雲南市は「接遇日本一」を目指そうと日々努力していますので、そのための研修機会を設けなければなりません。国・県・市において、様々な研修機会を設けているところです。また、現在職員の「自己申告書」提出により、自分がどこで働きたいか、職員の仕事に対する意欲等を把握し4月の人事異動に生かしていこうと考えています。さらに、7月から「職員提案制度」の実施し、職員の声を直接、これからの市政に生かしていきます。普段の業務については「グループ制」をとっており、従来の分担方式とは異なり、グループ内の職員が連携・協力して業務を行っています。職場では、1つの業務を担当する職員から多能な職員となるよう努力し、一人一人の能力向上を図っています。研修制度については、平成17年度・18年度、文部科学省に職員を1名、1年間派遣しているところです。更なる充実を図り、県とも人事交流を実施するなど、これからも関係機関と協議しながら実施していきます。
Q	職員の平均給与はいくらか。また、職員一人当たりの予算はいくらか。
A	平均給与額は、18年4月1日時点で月316,502円です。6月議会で給与の削減案を提出していますが、可決後は、平均6%をカットしますので、月300,000円を下回ります。一人当たりの予算については、事業内容等により、予算に大きな差がありますので一概に言えませんが、単純に予算額を職員数で割ると年間4,550万円くらいになります。
Q	財政が逼迫していることは理解できたが、職員数の削減と給与水準の見直しをむやみに行うことは職員の士気に関わることで、特に若い職員の意欲をなくすことになるのではないか。
A	むやみやたらに職員の給与を下げるという考えは全くもっていません。雲南市は6町村が合併して誕生しており、同じ人口規模の市と比べると職員数はかなり多いです。それを解消するため、10年間で150人の職員を減らすことになっています。現行の給与カットについても、短期的に財源を確保するため、職員の理解の元で行っています。これも時限的な措置であり、時期をみて元に戻すことを考えています。しかしながら、公務員の給与水準は民間と比べて決して低いものではありませんので、民間との比較により適切に対応していく必要があるとも考えています。

### ・中心部と周辺部の地域格差

Q	国においては都市と地方の格差拡大が問題となっている。雲南市においても中心地と周辺地という言葉が用いられ、中心地が周辺地と比べ事業が採択されやすいのではないか。厳しい財政状況の中、周辺地対策はどういうことをしてもらえるのか。
A	中心地が周辺地と比べ事業が採択されやすいということは決してありません。中心地、周辺地の区別なく生活基盤の整備等行ってきています。中心地が優先ではないということをご理解いただきたい。総合計画や実施計画に基づき雲南市全体の生活基盤の整備向上に努力していきます。

### ・財政問題

Q	政府は三位一体を唱え、財政悪化の責任を地方自治体へ転嫁し、逃げている。合併協議会会長として全国的に働きかけ、政府と対決されたい。
A	知事会・市長会と連携を図り、国に意見を述べていきます。

### ・公債費

Q	新聞報道にあったが、地方債残高が全国5位となった原因は何か。
A	現時点では平成16年度の決算が最新となりますので、これに基づき回答いたします。平成16年度末時点での債務残高は約565億円。これを一人当たりに換算すると約123万円となります。これは県内8市の中で最も多く、29市町村の中では18番目です。松江市、出雲市などは元々人口の多かった中核市が周辺の町村を取り込みむ形で合併しているため、1人当たりの債務残高も抑えられています。対して雲南市は、規模の小さい16町村が合併しており、さらに4町村で過疎債を多く発行していたため、必然的に債務残高も多くなっています。雲南市の有形固定資産の割合を見ると、土木費(31.9%)、教育費(27.5%)の占める率が高くなっており、合併前より道路整備、施設建設などの財源として起債してきたと考えられます。これからは中期財政計画に従い、行財政改革を確実に実践し、債務残高の抑制に取り組んでいく必要があります。
Q	新聞記事に夕張市財政破綻とあった。関連して「人口一人当たりの地方債残高」が雲南市は上位5位であるとの報道もあった。現在日本全体をみると、自殺者や多重債務に苦しむ人が増加しており、これから益々大変な時代をむかえると思う。10年後、20年後の雲南市を考えたとき、「希望と夢」のもてる市となっているのか。何か良い考え・対策等があれば聞かせて欲しい。

A	現在起こっている様々な社会現象は、戦後60年経った日本のひずみではないかと考えています。新たな視点に立ち返り、地方と国とが均衡ある発展をすることによって、日本全体が発展します。そういった思いを日本国民が共有する必要があるのではないのでしょうか。また、地方交付税に頼らざるを得ない状況からの脱却を改めて考える必要があります。合併を機にどういうまちづくりを推進していくのかを、地方自治体がそれぞれ考えていくこと、実践することが現状からの脱皮につながると思います。市政運営の基本的な考え方に「徹底した情報開示」を掲げています。このことにより知恵と工夫を発揮しながら、みんなでまちづくりを進めていくことが大切です。こうした考えに基づき、市長として取り組んでいく所存です。今後、新型地方交付税導入阻止のため、声を大きくして国へ訴えていく必要がありますし、公債費の抑制に努め、心新たに市政運営にあたります。
Q	中期財政計画では、559億の地方債残高を5年で100億減らすことになっているが実現可能なのか。
A	中期財政計画では現在の地方債残高を平成22年に452億まで減らしていくことにしています。平成17年末の残高は559億となる見込みですが、今後給与水準の見直し、物件費の10%～6%削減、普通建設事業費の削減などにより借入金残高の削減を図ります。特に、普通建設事業については、平成17年の54億を平成22年には21億まで抑制することとしています。限られた財源の中、事業の選択を行い、先延ばし可能なものは、先延ばしにし、収支の均衡を保つ方針です。

### ・公共施設管理など

Q	教育委員会が所有しているスポーツトラクターを、PTA奉仕作業(校庭の草取り)などのために無償で貸してもらえないだろうか。
A	質問のあったトラクターはふれあい運動場整備のために教育委員会が購入したものです。現在、シルバー人材センターに委託し、これを利用して運動場整備をしてもらっています。今回の提案を受け、要望に応えられるよう今後検討していきます。

### 【広報・広聴】

#### ・刊行物

Q	市民向け予算書が配布された。市民向けに見やすく構成されているようだが、あまり身近に感じない。過去に、宍道町が写真やイラストを入れ、町で行われている事業を視覚的に表した予算書を住民に配布したことが話題になった。そういう予算書なら、市民誰もが、関心を持ちながら見られるのではないか。市民が市の財政に関心をもつことにもつながるので検討して欲しい。
A	市民向け予算書も含め、市の刊行物をもっと見やすいようにとのご提案ですが、これについては日々心掛けております。「よくわかる予算説明書」についても、分厚い市の予算書の要点部分を抽出し、最小限にページ数を抑えたものとなっています。昨年度の反省点などを踏まえ改良したもので、成果が現れていると感じています。現状に満足することなく、更に見やすい刊行物にするよう心がけていきます。

### ・市政懇談会

Q	この懇談会の時間をもう少し長くして欲しい。
A	予定時間は2時間としていますが、どんどん意見を出していただければ3時間でも4時間でもやろうと考えています。

### 【その他】

#### ・定住対策

Q	市になって各種団体がなくなった。その中で結婚懇話会もなくなった。海潮の有志は努力している。海潮だけでも支援してもらえないものか。再度要望したい。少子化、嫁さん婿さんがいないと言うまえに、出会いのきっかけがない。懇話会を支援してもらいたい。
A	雲南市としては、これからは従来の行政主導型ではなくまちづくりグループによる地域振興補助金を活用した結婚対策事業を期待しております。

## 生活・環境

### 【環境・景観】

#### ・環境保全

Q	阿用地域づくり協議会において「生活環境・自然環境保全」の取り組みをしている。阿用地区は不法投棄が多い現状にある。市としても「環境保護」に協力してほしい。
A	環境保全活動にご努力いただき大変感謝しています。不法投棄等が違法であることを市としても積極的に情報発信し、周知啓発に努めます。地域をあげてきれいな町づくりに取り組むことが必要であると感じます。

【健康・医療・福祉】

・地域医療

Q	雲南病院の医師不足解消について市長の努力をお願いしたい。
A	ご指摘のように、同病院において内科の医師が不足しています。最大10人いた医師が現在6人しかいない状況になっています。この原因は2年前から研修医制度が施行され、医局に所属する医師の数が少なくなったことにあります。現在市として、島根大学・岡山大学医学部に医師の派遣を強力に要請し、早期に必要な医師数を確保するよう、懸命に努力しています。また島根大学医学部へ雲南圏域からの受験者を入学させていただきよう申し入れました。平成18年度は三刀屋高校より1人入学してくれました。一人前の医師となり、地域に貢献していただくためには時間がかかりますが、こうした地道な取り組みも並行して行っています。さらに、両大学以外にも協力していただけるよう、働き掛けています。この医師不足は深刻な問題ですので、今後も努力していく考えです。
Q	雲南病院の小児科では、午後も診療されるようになり、働く親にとって大変喜ばしいことである。ぜひ続けて欲しい。また、産婦人科をなくさないための努力と、そのための「産婦人科」の利用促進の働きかけを行って欲しい。
A	雲南病院について、内科は医師不足ですが、小児科・産婦人科等はいろいろ努力いただいています。市としてもさらに充実が図られるよう協力していきます。
Q	救急車について、大東町でも薦沢、山王寺、刈畑などの地区は松江市と隣接しており、松江市の消防署から救急車が来た方が現場到着時間が早いのではないだろうか。消防も広域化が進んでいるので、そのようであれば、松江から車両を回してもらうことは出来ないか。
A	今の時点では、松江の広域消防と雲南消防との間でそのような協定は結ばれていません。新聞でも、消防の枠組みについて検討しなければならないと報道されていますので、県の消防体制の中で検討しなければならないと考えています。
Q	雲南病院は麻酔科の医師がいなくて手術ができないというのは本当のことか。
A	現況を述べますと、週1回、他の病院から麻酔科の医師に来て頂いています。緊急の手術については麻酔科の先生がいれば雲南病院で対応するし、いない場合であれば中央病院等で行うというように臨機応変に対応しています。また、雲南病院は内科の医師不足問題も抱えています。雲南病院の管理者（雲南市長）として、これらの問題について早期に対応したいと考えています。

・子育て支援

Q	雲南市の子育て支援施策の一つである「ファミリーサポートセンター事業」の概要を知りたい。
A	現在ファミリーサポートセンターは「大東保育園」と「掛合保育所」内に設置されています。援助を受けたい人、援助ができる人の双方が事前に「会員登録」をし、保護者が保育園に迎えにいけない時などに利用できます。平成15年から開始し、「大東保育園」では現在80人程度の会員登録があります。
Q	大東町の働く母親が、仕事を続けるために、各職場の理解を得るなど「働きやすい職場づくり」対策を市として講じて欲しい。
A	市内各職場等への理解については、今後協議していくことします。
Q	保育園（大東・かもめ・あおぞら）において、0～4歳児までを受け入れてもらっており、保護者は大変喜んでいる。今後もぜひ続けて欲しい。
A	0歳児保育の充実が市全体としても、安心して働きながら子育てができるよう整備が必要と考えています。
Q	少子化対策についてどう考えるか。

A	少子化対策については、子どもを産みやすい環境、女性の社会進出を考える必要があります。女性が働きやすい環境づくりのために、男性も含めた育児休暇の取得推進対策を講ずることが重要です。地域の民間企業についても理解と協力をお願いし、取得しやすい環境づくりと職場復帰した時の環境づくりを行っていただけるよう働きかけます。また、出産後の育てやすい環境づくり対策については、「子育てするなら雲南市」を掲げ、健康福祉部、市民部、教育委員会が連携し、他市に負けない施策を講じています。特に、子どもの居場所づくりに力を入れて取り組んでおり、平成17年度は島根県で80箇所開設さうち、実に41箇所が雲南市での設置でした。平成18年度も36箇所において開設しています。また、対象者も平成17年度は小中学生だったのに対し、平成18年度は高校生までと受け入れ範囲を拡大しています。子育て・少子化対策の他、高齢者・障害者対策にも力を入れる必要があると考えています。
Q	かもめ保育園の民間委託はどういう考え方に基づくのか。
A	雲南市では、次世代育成支援計画に基づき保育サービスの充実を図るべく事業展開しています。同計画には、延長保育、休日保育、一時保育についての目標値が定められており、平成21年までに達成することとしています。就業規則などの面から考えると、公立保育所ではこれを実現するのは困難であり、また、今後職員数も減少する中、保育所を公設民営化または民営化の方がより充実した保育サービスを提供できると考えています。 県内他市の状況をもみても、民営化、あるいは公設民営化で運営して例が多くあります。 当面の対応ですが、まず「かもめ保育園」(大東町)への民営化方式導入を検討していきます。これは 建設当初から民間運営を想定した施設となっていること、病院、民間保育所がそばにあり保護者の皆さまの理解を得やすいことなどの理由によるものです。その後、80人以上の規模の園についても民営化方式を導入していく考えです。これについては、その位の規模であれば十分に採算がとれるとの考えによるものです。その他の小規模園については、将来の子どもの数などを考慮し、導入を検討していくことにしています。 委託先としては、保育を専門とした業者を考えており、市の方針に基づき保育業務を行っていただきます。臨時職員の問題についても、委託先において継続雇用がなされるよう、市として十分に働きかけます。 今後、市民の皆さまにも民営化の必要性を理解していただくため、できるだけ早く説明会などを開催していきます。

### ・高齢者対策

Q	高齢化が益々加速する現在、医療・福祉・介護と様々な問題への対応が検討されている。それらの問題解決のためには、高齢者が生涯にわたり活動でき、社会参加できることが、まず第一ではないかと思う。その対策として、栄養指導などによる食生活の改善が挙げられる。これは、高齢者の私の経験から提案するものだが、70歳を過ぎると、バランスのよい食事が取りづらくなる。それを改善することが生活習慣病の予防につながるのではないだろうか。介護予防についてのいろいろな話があるが、まず大切なのは食生活の改善ではないだろうか。それにより健康な高齢者が増え、自ずと医療費抑制にもつながってくる。
A	ご指摘のとおり、今後どんどん高齢化が進んで参ります。生涯現役で過ごせる高齢者になっていただくために、はつらつデイサービス事業の中で栄養士による栄養指導や歯科衛生士による口腔機能向上を図る指導を行っています。食生活改善推進員による調理実習なども行っていただいているところであります。また、高齢者になってから健康な体づくりをめざすのではなく、生まれたときから生涯現役で過ごせる体づくりを行う必要があります。それを可能にするために市研究機関となる「身体教育医学研究所うんなん」を本年度立ち上げました。日本一の自立度ナンバー1の自治体を目指して様々な活動をしているところです。
Q	老人医療費は、合併する前と現在とで違いがあるのか。
A	合併前よりも増加しています。その抑制策として、介護保険も予防介護に力を入れることになっています。また、身体教育医学研究所の研究と実践を進めることも医療費抑制の術の一つと考えています。

### 【交通・道路】

#### ・高速路線バス

Q	広島行き高速バスについて、三刀屋に止まらないようであるし、加茂町の停留所は大変さみしいところにある。行政として何とかならないか。
A	ノンストップ便は加茂(高速道)でしか止まりませんが、一時停車便は木次、三刀屋、掛合で止まります。いずれにせよ、停留所は民間バス会社が決めた場所であるため、これに市が関わることは難しいです。

## ・市民バス

Q	市民バスの昇降口が高くて、高齢者にとっては乗り降りが難しい。何か工夫して、楽にできる方策はないか。
A	指摘のあった点については、今後調査を行い、改善に向け検討していきます。
Q	市民バスについて、日曜日と第2、第4土曜日は運行がないが、部活動等のため土日に増便運行して欲しい。
A	現在市民バスは20円の収入を得るために、100円の経費をかけて運行している状況です。県の補助金を受けて運行していますが、収支比率が20%を切るとその補助金を受けることができなくなります。市民の皆さまの生活を考慮しながらも、この条件を満たすために運行の見直しをしているところです。土日の運行についても利用数が極端に減るため、減便の方向で検討をすすめている状況ですので、ご理解ください。

## ・県道改良

Q	県道出雲大東線が開通した。2期工事にも早急に取り組んで欲しい。また、同線春殖橋交差点への信号機設置を早急をお願いする。
Q	県道玉湯吾妻山線(下遠所～春殖公民館)までの区間の道路改良をお願いする。
Q	西小学校への通学路安全確保のため、越前地内、県道玉湯吾妻山線横当橋に歩道設置をお願いする。
A	島根県は厳しい、財政状況の中、平成16年度に対し平成19年度には予算を半分以下に圧縮し、起債(資金借入)を減らし国の補助を有効に受けながら事業実施する考えです。現在、県道改良等に伴う用地買収が既に完了している箇所でも事業休止している状況です。県は、今後この休止箇所から順次実施施工してゆく考えですので、新規箇所については、長い要望活動を行なってゆく必要があります。 信号機及び歩道の設置については、地元等より要望も挙げていただいていますので、市としても、島根県公安委員会の予算の中で順位を上げてもらえるよう、全力を傾け継続的に要望活動していきます。
Q	県道松江木次線バイパスが開通すると、騒音等の被害が予想されるが、そのことに対して対策が協議されているのか。
A	同バイパスは平成20年3月供用開始予定です。騒音等の対策については、供用開始後、騒音レベルを調査してからの対応になります。地区の期成同盟会等の会議の中で県の職員と共に考えながら対策を講じていきます。
Q	県道大東・上久野線については除雪や除草をしてもらっているが、除伐については、道路幅も狭く交通に支障をきたすので、もう少し高いところからやってもらいたい。また、今年も除草をしてもらえるのか。
A	除伐について、県土事務所のほうから、できるだけ地元のほうで切出した木の置き場を確保してほしいとの要望があります。伐採にかかる経費と木材処理にかかる処分代が高く、市内で多くの要望が出ておりますが、限られた予算内で対応する状況となっております。県道の除草については、県が地元の団体に1m30円(一区間最低500m以上で1,000㎡以上、年2回以上で㎡当り30円)の交付金を出す制度があります。自治会費値上げが難しいため、この制度を有効活用している例もあります。ぜひともご検討いただき、ご希望の場合は大東総合センター事業管理課でお申し出ください。
Q	県道大東・上久野線の側溝にふたがあれば道幅も広くなり、車も安心して走れる。側溝のふたの設置をお願いしたい。
A	側溝のふたの設置については数十箇所すべてに設置するのは不可能です。要望箇所1、2箇所に絞って市や県のほうへ要望していただきたいです。
Q	木次町境の県道は道路幅も狭く車が交差しにくい。木が茂って見通しも悪い。現在、災害で通行止めとなっているが、道路の側溝にふたの設置をお願いしたい。木次町内であったので、これまでなかなか要望を聞いてもらえなかった。
A	木次町境の県道安来木次線側溝のふたの設置については、災害復旧工事に併せて実施してほしいとの要望が出ており、現在、県土事務所と協議を行っている状況です。木の伐採についてですが、私有地については、原則土地の所有者の方に伐採していただくこととしていますのでご協力をお願いします。

## ・市道改良

Q	幡屋・大東間を短時間で結ぶため木村農園前から越戸までの新設道路改良をお願いします。
A	市道の改良整備についても限られた予算の中で、現在継続中の道路をしっかりと完成させていく考えです。雲南市全体を見て、優先順位を付けて行なっていきます。
Q	丸子山公園整備の一環として、文化センターから宗専寺方向への道路整備の計画があった。合併後、事業の見直し等により整備が中止されたと思われるが、地権者に対しては、その旨の説明が行われていない。
A	丸子山公園内の道路整備についてですが、遺跡調査の結果、当初の計画を変更する必要が生じたため、既存の道路を活用して整備を進めることになりました。今後は、皆さんと協議をしながら進めていきます。地権者の皆さまには、申し訳ありませんでした。
Q	加茂町柳橋横断歩道にかなり穴が開いているので、修繕して欲しい。
A	現場を確認したうえで、必要であれば修繕します。国道部分であれば、国に修繕要望します。
Q	市道に関して、加茂町はさかんに草刈がされているが、大東の除草はしてない。どう言う訳か。
A	市道については、各総合センターで同様の管理を心がけています。少ない維持管理費の中で、なんとか対応に努めていますが、それでも市道の本数が結構あり、なかなか十分な整備ができないのが現状です。大東町には維持管理担当専任職員がいて、草刈も実施していますが、こちらも同様の状況です。皆さんにも、道路愛護等でご協力をお願いします。

## ・農道改良

Q	大仁農道について危険箇所、破損箇所があるので修繕して欲しい。
A	大仁農道の路面の亀裂については積雪、老朽化によるものだと思います。見回りをしながら、順次修繕していきます。

## 【上水道・下水道】

### ・下水道

Q	大東町春殖地区では平成18年10月以降公共下水道が供用開始される予定である。これに伴う宅内外の工事を施工・計画中だが、宅内工事については、全額自己負担で行わなければならない、各世帯において計画的に準備を進める必要がある。また、下水道加入に伴う受益者負担金を支払うことになるため、支払時期、納付方法などが気になる。下水道整備時期等、具体的な説明を早期に行って欲しい。あわせて、各世帯の工事費に対する資金貸付制度等あればあわせて説明して欲しい。
A	宅内工事については、「水洗便所改造資金融資あっ旋制度」を設けており、改造工事1件につき100万円以内で、貸付利息(年利4%)の半分を市が負担します。受益者負担金については、金額、納付方法及び納付時期等について、雲南市議会6月定例会において審議されます。議会終了後、上記2点も含め、地元説明会等で詳しく説明させていただきます。
Q	下水道が整備される。各自治会公民館も下水道に接続することとなると、改修工事等に費用がかかる。自治会公民館は災害時の避難場所にもなっている。こういう工事に対する助成があるかどうか聞きたい。
A	自治会公民館のみが対象ではありませんが、「借入金利補助」制度があります。また、自治会公民館については、自治会集会所建設事業補助金があります。これは補助金上限額100万円、補助率20%という内容であり、既存建物の改築は対象外ですが、取り壊して増築した場合は対象となります。

## 産業・情報

### 【農林水産業】

#### ・ほ場整備

Q	養賀地区のほ場は昭和23から25年頃に整備されてから年月が経過しており、再整備が必要である。同地区では農業集落法人化に鋭意努力しており、まもなく立ち上がると思われる。再整備の時期を教えてください。
A	養賀地区ほ場整備については、県営事業としてH20年度に国の採択を受ける予定ですので、それまで地元の皆さまには農業生産法人等の育成をお願いします。



Q	農業農村基盤整備(圃場整備事業)について、日向自治会の要望に認可が下り、地権者ともどもこの事業が早期完成することを期待している。県道安来木次線の改良とともによりしくお願いする。
A	要望がありました日向圃場整備事業につきましては、本年度測量設計を実施し、来年度工事に着工します。県道安来木次線の改良と併せた計画として、地元の要望を県土整備事務所に伝えています。

### ・農業後継者問題

Q	久野地区においても、良質米や野菜、果樹などの優秀な農産物を生産している。その担い手の大半が、50歳から70歳代であり、後継者が非常に少ない。農業後継者育成についての考えを聞かせて欲しい。
A	農業後継者の問題についてですが、高齢化率の高い掛合町では、農業を支える方は、組織型の集落営農や認定農業者と連携協力して、耕作のできる体制を整え、農業を行っておられます。他の地域におきましても、そうした農業の組織化を図っていくことが今後は必要となってくると考えます。中山間直払制度などの資金を利用されまして営農組織の立ち上げや担い手不足の解消を図っていただきたいです。

### ・中山間総合整備事業

Q	養賀地区ほ場整備に関連し、中山間総合整備事業についても排水路整備を確実に実行してほしい。
A	中山間総合整備事業の排水路整備につきましても、地元と調整しながら要望に沿えるよう調整を図っていきます。
Q	中山間地域総合整備事業に関して、水路系の要望事項を提出している。可能な限り要望に応えてほしい。
A	中山間地域総合整備事業については、この春採択をうけ、今年工事に着手します。位置を確認した上で、今後事業実施区域を確認する予定です。可能な限り要望に沿えるよう調整を図っていきます。
Q	5~6年前、事業に関する希望調査があり、土地改良、堤や用水路の整備をお願いした。当時、山王寺は堤の希望が多かった。そうしているうちに合併になり、当初の30億の事業費が半分に減額された。和野では土地改良の希望はなかったという理由で、土地改良事業の採択がされなかった。採択の状況を聞くと平場ばかりであった。事業名にもあるように、中山間が優先ではないかと思う。これが山王寺で土地改良できる最後の機会だと思っていた。5年後にまた募集があるとのことだが、現在70代のものにとって、5年という歳月は長く、貴重である。今がチャンスと思っている。来年半分ずつでも予算を付けて棚田を直してもらいたい。
A	当初は30億円でしたが、現在は10億円まで減額されています。和野地区は一部暗渠排水事業の予定をしていますが、これでは根本的な解決は難しいと感じています。今後、現況調査・整理し、抜本的解決が図られるよう、県へ要望したい考えです。中山間地域総合整備事業は市内40箇所で行われているが、決して山王寺のことを忘れてはけません。改めて改良に向けた協議を皆さんと行き、解決策を打ち出して行きたいです。

### ・鳥獣被害対策

Q	阿用川にヌートリアが生息しており、野菜等への被害が発生している。撲滅のための何か良い方法はないか。
A	「わな」をかけると捕獲できることもあります。市では猟友会の方などに「わな」を仕掛けてもらうことで、被害対策を行っています。阿用地区は今年「中山間地域総合整備事業」の実施地域であるので、同事業も活用しながら、相談のうえ良い方法を考えていきます。
Q	有害鳥獣駆除について、地区内で20数名が狩猟免許をっておられるが、猟友会だけでは、なかなか対応できないので、駆除できる人間をもっと多くしないといけないと思う。私たちは、鳥獣駆除の報奨を得ることよりも、田や畑を守りたい。市長の権限で、免許持っていて、罠を設置したい者が誰でもできるようにしてほしい。松江市ではヌートリアは狩猟者以外でも捕獲できるようだ。積極的な対策を講じてほしい。
A	市としても、駆除班の人数を多くしようと努力しています。罠設置資格者は幡屋地区で23人おられ、銃の資格者もいらっしゃいます。罠は資格取得後1年経って、駆除班に申し入れしてもらえば設置許可証が出せます。鉄砲は、資格取得後3年経過すると、駆除班に入れます。過去に希望しても駆除班に入れないとの意見もありましたが、駆除班の方とも話し合いをし、受け入れ体制も確保しましたので、積極的に駆除班に入っていただきたいです。
Q	小動物のためきやヌートリアによる被害は大変なもの。駆除の時期が冬季となっているが、夏捕らないのは腑に落ちない。被害が大きいので、何とかして欲しい。
A	有害駆除の資格があれば、猪、狐、ヌートリアが捕獲できます。免許だけ持っていてはどうにもなりません。きちっと駆除班に入って頂いて、捕獲してもらいたいです。

・有機農業

Q	増え続ける竹の抑制の仲間に誘われ、竹炭の利活用を行っている。農業技術センターより講師を招き、有機野菜づくりにも取り組んだ。結果、ほうれん草は、1.7倍もできた。連作障害もない。県からの応援もあった。産業振興については企業相手ばかりでなく、市民レベルで取り組んでいるものにも、目を向けて欲しい。
A	雲南市は、特色ある農業として「有機農業」か「エコ農業」に取り組むのが最善であると考えます。土壌にまく堆肥に炭を混ぜると、その効果が大きくなります。産業振興上、炭づくりグループとの連携・協力を図りたいです。また、市の産業振興は、決して企業相手ばかりではありません。話をしっかり受止め、更に花開くように支援していきたいです。市産業振興センターを中心に新しい企業、新しい仕事を創出していきますが、「有機農業」、「エコ農業」は、大変良い素材です。そうした考えで、市は野菜生産についても支援していきます。話しは少し変わりますが、加茂に汚泥が出ない処理施設があります。ここの処理水を使うと匂いもないし、連作障害もないということです。希望すれば、毎週水曜日にその水をもらえますので、ぜひ活用してみてください。

・農地災害復旧

Q	7月の災害で、田んぼ10アールが崩壊し、下部にある河川が埋まった。下流には民家もあり、降水時危険であるため3回報告したが、何の連絡もない。今後、この取扱はどうなるのか。
A	ご指摘のあった箇所について詳しく調査し、その対応を協議させていただきます。

【商工業】

・クラシック島根カントリークラブ

Q	クラシック島根カントリークラブに対する助成金1億8300万円の効果(取り組む目的)は何か。また、助成総額の算出根拠・譲渡金の算出根拠は何か。用途変更は認めているのか。H17年度までのクラブ補助金の(会員1600人)金額はいくらか。更にゴルフ場の経営破綻について、市はどのように責任をとるのか。
A	市全体を良くしていく為の補助が助成金であると考えています。クラシック島根カントリークラブは、市(旧掛合町)が8800万円を出資する第3セクターにより運営され、今日まで地域振興・経済発展に努力・貢献してきました。こうした観点から、市全体を良くしていく為の補助が必要と考えています。固定資産税の3年間の還付により、3000万円程度と見込まれるゴルフ場利用税交付金相当額を10年間に限度に助成します。助成金総額は1億8300万円以内と考えています。経営に関する責任問題については、市側に経営責任はございません。ただし、会員の方々に対する道義的責任はあると考えています。助成を行うことには、そうした責任も含まれます。

【観光】

・観光

Q	加茂町に「空外記念館」があるが10月の1ヶ月間のみ開館である。10月以外にも開館されないものか。また、駐車場の整備もされていない。最小限の舗装をされたらどうかと思う。
A	「空外記念館」は財団方式で運営されています。世界的にも素晴らしい宝物の宝庫という評価がなされおり、屋根も紫檀でできていて1,000年もつといわれています。館内には貴重な品がたくさん保管されていますが、湿度の管理上、開館できるのはどうしても10月に限られるそうです。駐車場も財団側の私有地であり、現在のままでよいとの意向を示しております。
Q	海潮温泉は新しい46 の湯が出た。旅館は1~2軒少なくなったが、また復活している。湯は余っている状態だ。例えば足湯をつくるなど、何か良い活用方法はないものか。
A	海潮温泉新泉源の600 / 分の新しい湯は観光資源として、とても魅力的です。雲南病院前・大東駅前整備などと共に今しばらく時間を掛けて検討させてください。

【情報化】

・携帯電話

Q	携帯電話受信不能地帯解消についての状況を教えて欲しい。
A	携帯電話受信不能地帯については、雲南市内では7箇所であると把握しています。移動通信用鉄塔施設の整備を進めるためには、携帯電話事業者の事業参画が必要であり、各事業者は事業地区の採算性を考慮し参画を検討しています。昨今の状況として、各社とも新方式への移行に力を注いでおり、新たな事業参画は難しい状況にあります。しかし雲南市としては、引き続き各事業者へ要望していきます。

## 教育・文化

### 【教育】

#### ・学校教育

Q	地域自主組織が立ち上がり住民自治が確立されようとする中、学校校区の問題が地区振興を妨げる要因となっている。春殖地区800世帯のうち、600世帯が西小学校校区、200世帯が大東小学校校区に分割されており、春殖地区振興計画を立てることが困難である。学校校区制度を地区に合せてほしい。
A	学校校区が現在のものとなったのには、長い歴史があります。反面近年では道路環境・地域環境の整備が進むなど、地域の皆様の実情、社会情勢も変化しています。このことを念頭に置き、今後地域の皆様と共に十分検討を行っていき考えです。
Q	県営住宅団地が飯田地区に建設予定であるが、まだ学校校区が決まっていない。校区を明確にした上で、入居者を募集するよう県に要望してほしい。
A	地域の実情に基づき、皆さまと協議させていただきながら、教育委員会として検討します。
Q	大東高校付近で「スプレー事件」が発生した。暗がり危険な場所は、自治会と自治会の中間点にあるため、自治会からの市への改善要望などが薄れる傾向にある。逆に通学路でないため、防犯灯が設置されない場合もあるので、そうした場所を優先し安全対策を講じてほしい。
A	基本的には、防犯灯の整備は市の補助制度を利用し、自治会で行っていただいています。通学路の点検、危険箇所調査を教育委員会や総合センターが行っています。その結果に基づき、自治会では対応しにくい指摘の箇所などを市で整備していく考えです。予算の制限もありますが、緊急を要する箇所から順次対応していきます。
Q	専修学校誘致の計画はないか。
A	現在のところありませんが、専修学校は、新しい地域づくりの核となるものであり、誘致も必要であると考えています。
Q	学力低下について、国は英語に力を入れる方針をだしているが、正しい言葉使いができることに力をいれたほうがよいと思うが。
A	英語のコミュニケーション能力向上も大切ですが、その前にきちんとした日本語を話すための基礎をしっかりと身に付けさせることが重要です。小・中学校にモデル校を設置するなどして、実施していく考えです。
Q	近年の少子化で子どもの数が減少し学校、幼稚園の運営が難しくなっている。そうした理由で久野地区などでも、統廃合が進むのではないかと心配している。
A	久野小学校は、現在児童数34名で複式学級を有しています。児童数は、平成22年には23名、平成27年には19名になる推計です。今後、雲南市全体で、第一に子どもたちの「育ち」を考えながら、小学校、幼稚園の適正規模をどうするか、併せて校舎の老朽化、学校の整備につきまして検討を進めていきます。検討委員会を立ち上げて、幅広い意見を伺いながら「学び」「育ち」を第一により良い教育環境を求めて検討していきます。
Q	議会だよりに学校統合の問題が掲載されていた。その中で、「校区の見直しを含む学校再編は避けて通れない重要事項である」との市の見解が記述されていた。そういう方向にあることは理解できるが、掛合小学校統合は、行政主導か地域の意向で統合が進められたのか聞かせて欲しい。また、統合が避けられない場合、地元との協議を十分に行って欲しい。
A	掛合町の学校統合は合併前から行政と地元住民の方とが、協議に協議を重ねてきたものです。合併後、最終的な判断は雲南市に委ねられ統合となりました。今後よりよい教育環境を醸成にあたり、他校でも統合が検討されるかもしれませんが、学校関係者、保護者、地域住民の方との十分な協議のもとに進められるものであると考えています。

#### ・社会教育

Q	公民館運動場が狭く不便を感じている。県道出雲大東線の開通後、善処する旨の回答を市より得ているので、早期に解決をお願いしたい。
A	同事項については、合併前より旧大東町に対し陳情され、さらに合併後も雲南市として陳情をいただいています。即実施とはなりません、皆さまのご意見・要望として十分に受け止めさせていただいています。
Q	挨拶運動・夜間パトロール等を実施する際、交通安全協会、駐在署、民生児童委員等の管轄範囲と春殖地区の範囲が異なるため、対応に苦慮している。範囲を統一してほしい。
A	地域の実情を聞かせていただき、教育委員会として検討します。

Q	<p>子供の居場所づくり事業は来年度以降継続されるのか。また、掛合小学校統合後は、広範囲になるが、そうした場合の居場所づくりの対応をどう考えるのか。</p> <p>こどもの居場所づくりの来年度の対応はどうか。</p>
A	<p>現在、国の事業として10/10の運営補助を受け、事業を実施しております。現在、厚生労働省が放課後児童クラブを実施し、また、文部科学省が居場所づくり事業を実施しています。現在、両省で、事業の一元化を図り、すべての児童を対象に実施する方向で検討が進められているところです。掛合統合小学校は、H20年度開校予定ですが、統合後は、公民館・空き校舎を利用し事業展開をしたいと考えています。</p>
Q	<p>市は青少年健全育成団体・組織をどのように捉え、認識しているか。</p>
A	<p>旧6町村にそれぞれ青少年健全育成組織がありました。遅れておりましたが、本年度雲南市の青少年育成協議会も設立されました。市青少年健全育成協議会を母体として、各地域の青少年健全育成組織が、それぞれの実情に応じた健全育成活動を行っていきます。また、各地域で地域自主組織が立ち上がっておりますので、教育文化活動の一環として、積極的に青少年健全育成対策を講じていただきたいと思います。</p>
Q	<p>加茂町の方で建設予定の炎の芸術館とは何なのか。この財政が逼迫した状況で建設する必要があるのか。</p>
A	<p>炎の芸術館は博物館機能を有し、銅鐸を展示、広く公開しながら、その保存継承を図ることを目的とする施設です。銅鐸出土以来、加茂町では加茂岩倉遺跡の整備と銅鐸資料館の建設が望まれていました。合併前からのオンリーワンプロジェクト事業のなかで建設の計画を打ちだしていました。建設後は、広く雲南市の社会教育施設としても活用していきます。</p>